

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況に関する評価調書

(評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

所管部署	障害福祉課
------	-------

第1 施設概要及び指定管理者

1 施設概要

名称	水戸市重症心身障害児（者）通園施設 あけぼの学園
所在地	水戸市見川5丁目127番地の91
設置根拠	水戸市重症心身障害児及び重症心身障害者通園施設条例
設置目的	重症心身障害児及び重症心身障害者並びにその家族の福祉の増進を図るため。
施設内容	水戸市重症心身障害児（者）通園施設 あけぼの学園
利用料金制	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

2 指定管理者

選定方法	非公募
名称	特定非営利活動法人 あけぼの水戸
構成員	—
所在地	水戸市見川5丁目127番地の91
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
業務内容	1 通園施設の維持管理に関すること。 2 児童発達支援及び放課後等デイサービスに関する事業の運営に関すること。 3 放課後等デイサービスに関する事業の運営に関すること。 4 上記のほか設置目的の達成に必要な事業に関すること。 5 通園施設への通園の許可に関すること。 6 市長が通園施設の管理上必要があると認めること。
その他	〔これまでの指定管理者〕 水戸市重症心身障害児（者）通園施設 あけぼの学園（非公募） 平成18年4月1日～令和3年3月31日（3期15年）

第2 評価結果

指定管理者による管理運営状況の評価は、施設の維持管理等の業務について仕様書等に定められた要求水準を満たしているかどうか（業務の要求水準達成度に関する評価）、提供されるサービス等について利用者の満足を得られているかどうか（利用者の満足度に関する評価）の2つの観点から行い、要求水準を達成している場合は「適正」、不十分であり改善が必要な場合は「要改善」の判定を行っています。また、2つの観点からの評価を総合した総括評価については、簡明さ等の便宜上、5段階による判定を行っています。

本評価の実施目的は、指定管理者自らがその結果等の検証を通して、課題や問題点を把握し、主体的に改善に取り組むことにより、施設運営の適正化を図ることにあります。そのため、「要改善」とされた事項がある場合には、施設所管課の指導・監督の下、計画的に改善を図っていくものとします。

なお、評価において「要改善」とされた事項については、その具体的な指摘の内容、指定管理者による改善に向けた取組方針、状況等を下記の「第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況」に記載してあります。

1 業務の要求水準達成度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管課の評価	
	適正	要改善
(1) 管理業務の実施状況に関する評価		
ア 重症心身障害児及び重症心身障害者通園施設の維持管理に関すること ・施設の保守点検を適切に行っているか。 ・必要な修繕を適切に行っているか。	○	
イ 事業の運営に関すること ・児童発達支援に関する事業は適切に実施されているか。 ・放課後等デイサービスに関する事業は適切に実施されているか。 ・生活介護に関する事業は適切に実施されているか。 （施設の稼働率等の目標及び実績については、別紙1「利用状況について」を参照）。 ・食事提供に関する業務について、適切に実施されているか。 ・介護福祉養成校からの実習生の受け入れについて、適切に実施されているか。 ・送迎に関する業務について、適切に実施されているか。		○
ウ 通園施設への通園の許可に関すること ・通園許可に関する業務について、適切に実施されているか。	○	
エ その他 ・防火管理は適切に実施されているか。		○

<ul style="list-style-type: none"> ・防犯に対する対応は適切に行っているか。 ・トラブルや苦情への対応を適切に行っているか。 ・利用者の意見を取り入れているか。 ・地域との交流等は適切に行っているか。 ・サービスの質の向上の取組は適切に行っているか。 ・各種調査等は適切に行っているか。 ・参加者負担金等の取扱いは適切に行っているか。 ・市が実施する生活支援拠点等の整備について適切に対応しているか。 ・個人情報保護等の取組を適切に実施しているか。 ・情報公開の取扱いについては適切に実施しているか。 ・仕様書に基づき、市への業務報告を適切に実施しているか。 ・市の推進する施策等に機動的に協力することができているか。 		
(2) 管理運営体制の継続性、安定性に関する評価		
<p>ア 組織、職員の配置に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか（運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照）。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 		○
<p>イ 財務事務の処理に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか（帳簿の整理、支払証拠書類等の保管等）。 ・物品の管理を適切に実施しているか。 	○	
<p>ウ 事業収支に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか（収支決算の状況については、別紙3「収支報告書」を参照）。 ・過大な支出や事業目的に合致しない支出が含まれていないか。 	○	
(3) サービス向上の取組に関する評価		
<p>ア 指定管理者が提案したサービス向上に資する事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案事業を計画どおり実施しているか。 ・提案事業の内容はサービス向上に寄与しているか。 		○

2 利用者の満足度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管課の評価	
	適正	要改善
(1) 利用者アンケートに関する評価		
<p>ア 利用者アンケートの結果に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の利用者アンケートの結果、施設の整理、清掃状況など下記 	○	

<p>の調査項目について、概ね利用者の満足が得られているか（アンケートの調査結果については、別紙4「令和5年度アンケート結果」※添付省略を参照）。</p> <p>【判断基準】 「とても良い」及び「良い」を合わせた割合が50%以上、かつ「悪い」及び「とても悪い」の割合が10%以下</p> <p>【アンケートにおける調査項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の整理、清掃状況 ○職員の応対 ○サービスの満足度 ○設備・備品の使いやすさ ○施設内の案内表示 ○施設の満足度 ○施設の再利用 		
<p>イ 利用者アンケート結果の活用状況に関すること。</p> <p>・前年度の利用者アンケートの結果において、利用者から改善を求められた事項について、改善を図るなど適切に対応しているか。</p>		○

3 総括評価

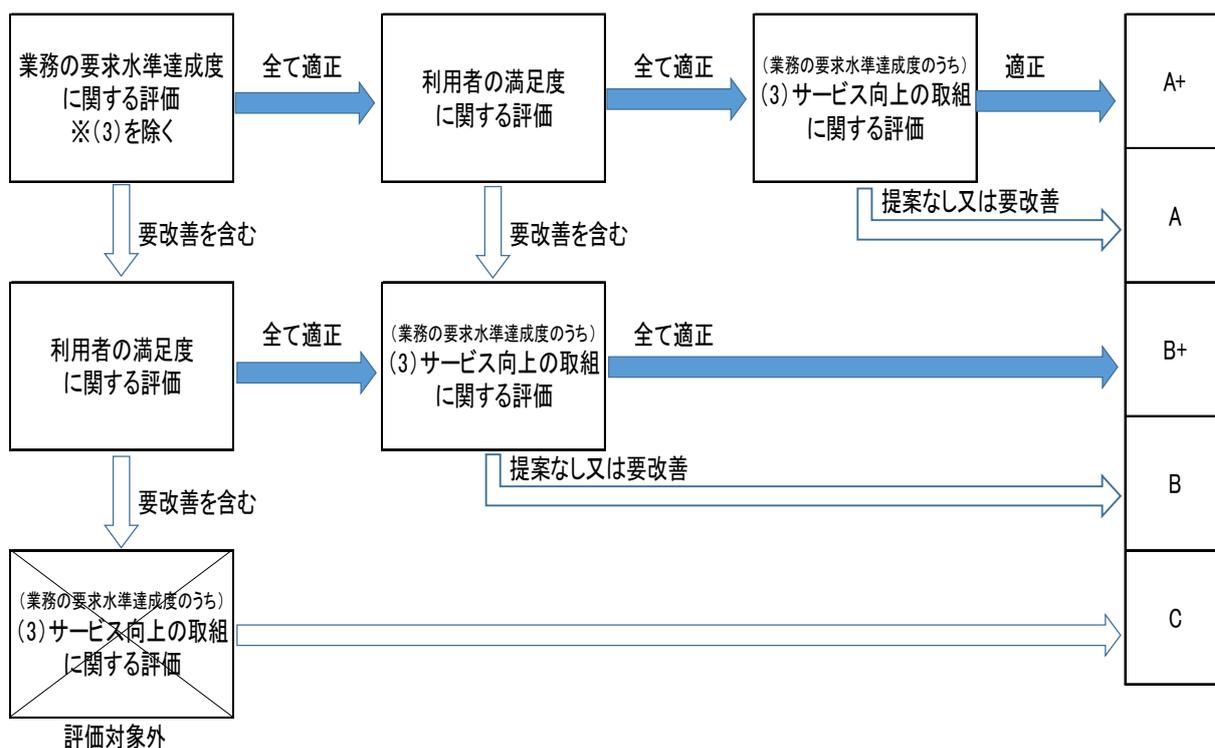
評価	所見
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持管理に関することについて、保守点検等、計画的に実施しており、適正と認められる。 ・ 事業の運営に関することについて、障害者の個性に合わせた個別支援計画の作成や、利用者向けの訓練の実施等、事業はおおむね適正に実施されているが、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者がいないことや、入浴サービスの実施については、職員の確保ができず、実施をしていないため要改善となった。 ・ サービス向上の取組に関する評価について、アンケートを実施しニーズ等を把握する必要があるが、提案事項に対する利用者アンケートを実施していないため、要改善となった。 ・ 外部機関の研修は、必要な研修のみしか職員が参加することができず、また、外部講師を招いての作業療法訓練が年間予定回数実施できなかったため、要改善となった。 ・ 利用者アンケートについて、施設の整理、清掃状況や職員の応対等すべての項目において、判断基準以上であり、適正と認められる。 ・ 施設の管理運営については、おおむね適正に運営がされているが、上記のとおり、業務の水準達成度が目標指数に達していないことや、サービス向上の取組に関する評価、利用者の満足度に関して評価が一部要改善となったため、総合評価は「C」とする。

<評価基準>

評価	業務の要求水準達成度に関する評価※	利用者の満足度に関する評価	業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価
A+	全ての項目が「適正」である場合	全ての項目が「適正」である場合	「適正」である場合
A	〃	〃	「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合
B+	業務の要求水準達成度、利用者の満足度のいずれか一方に「要改善」がある場合		「適正」である場合
B	〃		「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合
C	「要改善」がある場合	「要改善」がある場合	評価対象外

※ 業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価を除く。

【参考：総括評価判断フロー】



第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況

本年度の評価において、要改善の判定を受けた事項に関して、その改善に向けた指定管理者の取組方針等を記載しています。

なお、区分の欄中、「新規」の記載がある事項は、本年度の評価で新たに要改善とされた事項であり、「継続」の記載がある事項は、昨年度以前の評価においても指摘がなされていたが、改善が図られず、今年度の評価においても同様の指摘を受けた事項となります。

区分	要改善事項		改善に向けた指定管理者の取組方針等
	評価項目	指摘の内容	
新規	1-(1)-イ 事業の運営に関する こと	児童発達支援の目標指標について、月の延べ利用者数10人以上であったが、利用者がいなかったため、目標に達しなかった。今後の施設の在り方を検討する必要がある。	利用がなく、児童の確保が急務であるとともに、施設の在り方を検討している。
新規	1-(1)-イ 事業の運営に関する こと	放課後等デイサービスの目標指標について、月の延べ利用者数20人以上であったが、4月以降利用者がいなかったため、目標に達しなかった。今後の施設の在り方を検討する必要がある。	令和5年4月のみ利用があったが、その後の利用がなく、児童の確保が急務であるとともに、施設の在り方を検討している。
新規	1-(1)-イ 事業の運営に関する こと	入浴サービスについて、入浴サービスを実施していないため、人員体制を見直し、サービス再開に向けた取組により改善の必要がある。	市と人員体制の見直しを協議し、入浴サービスを再開する。
新規	1-(1)-エ その他	市が実施する生活支援拠点等の整備について、緊急時の短期入所受け入れはのみ実施しており、体験機会の場を提供できるよう、整備をする必要がある。	市と協議のうえ、体験の機会を提供できるよう、受入れ体制を整備する。
新規	1-(2)-ア 組織、職員の配置 に関する こと	外部機関主催の研修への参加について、職員を参加させることができなかつたため、実施体制を見直しの必要がある。	外部研修に参加し、職員の専門性の向上を図る。
新規	1-(2)-ア 組織、職員の配置 に関する こと	外部講師を招いた作業療法訓練について、年間計画通りに実施できなかつたため、今後実施に向け	年間計画通りに外部講師を招いて、研修を実施し、支援技術や支援の質

		た協議が必要。	の向上を図る。
新規	1-(3)-ア 指定管理者が提案したサービス向上に資する事業に関する事	音楽療法について、音楽療法の専門家を招き、音楽療法を月1回の実施と、計画通りでなかったため、利用者のニーズを把握しながら、実施回数等を検討する必要がある。	音楽療法を計画通り実施し、利用者に音楽の楽しさを味わってもらうとともに、精神の安定、身体機能の維持・増進を図る。
新規	1-(3)-ア 指定管理者が提案したサービス向上に資する事業に関する事	提案事項について、提案事項に対する利用者アンケートを実施していないため、アンケートを実施しニーズ等を把握する必要がある。	アンケート項目の見直しを行い、提案事項のニーズ把握に努める。
新規	2-(1)-イ 利用者アンケートの結果の活用状況に関する事	前年度アンケートについて、前年度のアンケート結果の悪い点について、一部改善が図れていないため、要改善である。	入浴サービスの再開等、一部改善が図れていない点について、市と協議のうえ、人員配置の見直し等により、改善を図る。

水戸市重症心身障害児（者）通園施設 あけぼの学園（生活介護）の利用状況について

【設定した数値目標】

月の利用者数：200人×0.5=100人／月

【目標設定の考え方】

予算算定に係る月の延べ利用者数に対して5割以上の実績とする。

10人(※1)×20日(※2)=200人

※1（利用見込者数）

※2（年間日数240日÷12か月）

・利用者数 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	166	160	192	172	180	161	162	153	172	105	147	165	1,935
令和4年度	222	191	239	229	233	220	201	194	179	216	213	234	2,571
増減率(%)	-25.2%	-16.2%	-19.7%	-24.9%	-22.7%	-26.8%	-19.4%	-21.1%	-3.9%	-51.4%	-31.0%	-29.5%	-24.7%
増減要因	家族や本人の高齢化による施設入所等の退所者があり，利用者が減少傾向にある。												

(参考) 令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は，令和3年度から令和7年度までの5年間である。

・利用者数 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	211	195	280	249	252	241	246	234	229	165	100	202	2,604
令和2年度	288	262	365	332	303	324	340	301	307	246	258	328	3,654
令和元年度	361	344	377	403	386	350	350	233	331	315	325	320	4,095
平成30年度	350	387	364	346	387	289	356	344	329	348	337	361	4,198
平成29年度	384	347	397	359	418	342	356	346	336	296	313	345	4,239

水戸市重症心身障害児（者）通園施設 あけぼの学園（児童発達支援）の利用状況について

【設定した数値目標】

月の利用者数：20人×0.5=10人／月

【目標設定の考え方】

予算算定に係る月の延べ利用者数に対して5割以上の実績とする。

10人(※1)×20日(※2)=20人

※1（利用見込者数）

※2（年間日数240日÷12か月）

・利用者数 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
増減率(%)													
増減要因	利用者がいないため。												

(参考) 令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

・利用者数 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	3	13	3	1	2	1	2	0	4	2	0	0	31
令和2年度	25	29	27	19	17	28	30	29	26	18	5	9	262
令和元年度	20	21	29	25	30	24	31	21	26	32	33	31	323
平成30年度	11	12	14	6	9	7	5	7	12	22	18	26	149
平成29年度	19	17	22	18	13	12	10	18	18	12	13	14	186

水戸市重症心身障害児（者）通園施設 あけぼの学園（放課後等デイサービス）の利用状況について

【設定した数値目標】

月の利用者数：40人×0.5=20人／月

【目標設定の考え方】

予算算定に係る月の延べ利用者数に対して5割以上の実績とする。

①放デイ（平日）2人（※1）×16.6日（※2）=33人

②放デイ（重心）2人（※1）×3.3日（※2）≒7人

※1（利用見込者数）

※2（年間日数240日÷12か月）

・利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
令和4年度	41	18	45	44	39	46	29	35	46	57	54	45	499
増減率(%)	-73.2%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-97.8%
増減要因	令和5年4月以降利用者がいないため。												

（参考）令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

・利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	43	43	53	52	56	55	46	44	49	48	21	54	564
令和2年度	35	39	27	31	44	47	41	44	35	31	39	48	461
令和元年度	61	45	56	57	53	53	46	32	42	44	43	49	581
平成30年度	51	50	46	50	58	37	47	51	48	46	53	55	592
平成29年度	42	35	36	48	69	46	46	46	52	43	41	57	561

あけぼの学園収支報告書(令和5年度)

第1 管理業務

1 収入の部 (単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (決算-予算)	備考
指定管理料	55,017,000	44,459,602	-10,557,398	
その他	997,000	1,203,467	206,467	寄付金, 利用者等外給食費収入, 雑収入
収入計(A)	56,014,000	45,663,069	-10,350,931	

2 支出の部 (単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (予算-決算)	備考
○人件費				
1 人件費	42,425,474	37,025,750	5,399,724	福利厚生費等を含む
小計	42,425,474	37,025,750	5,399,724	
○運営費(人件費を除く)				
1 光熱水費	2,880,000	2,104,880	775,120	電気料金, ガス料金, 水道料金
2 通信費	337,000	230,773	106,227	
3 事務用品費	1,350,000	604,548	745,452	
4 支払手数料	0	0	0	
5 広告宣伝費	0	0	0	
6 会議費	0	0	0	
7 保険料	1,100,000	856,540	243,460	
8 燃料費	1,200,000	797,421	402,579	
9 賃借料	300,000	186,057	113,943	
10 委託料	890,000	701,140	188,860	ごみ処分料, 給食室害虫駆除, 室内クリーニング料, 消防設備点検料, 空調機点検料, 機械警備料
11 修繕料	1,491,000	626,986	864,014	
12 租税公課	240,000	128,900	111,100	
13 消費税及び 地方消費税		0	0	
14 雑費	3,800,526	1,856,770	1,943,756	給食費支出, その他講座講師謝金等
小計	13,588,526	8,094,015	5,494,511	
支出計(B)	56,014,000	45,119,765	10,894,235	

(A)-(B)	0	543,304		
---------	---	---------	--	--